

学位授与の取消しについて

大学院歯学研究科会議において、2024（令和6）年11月27日付で下記の学位授与の取消しを決定した。

1. 対象者等

元助教

学 位：博士（歯学）

学位授与の日付：2017（平成29）年3月10日

学位記番号：甲第800号

2. 学位論文題目

Effects of glucose concentration on osteogenic differentiation of type II diabetes mellitus
rat bone marrow-derived mesenchymal stromal cells on a nano-scale modified titanium
（ナノレベル表面構造制御チタン金属上におけるⅡ型糖尿病モデルラット骨髄
由来間葉系間質細胞の硬組織分化誘導にグルコース濃度が及ぼす影響）

3. 学位の取消し及び学位記の返還

上記学位論文について、大阪歯科大学学位規程第24条第1項に規定する「博士（歯学）の学位を授与された者が、学位規程に違反する方法若しくはその他不正の方法によって博士（歯学）の学位の授与を受けた事実が判明した場合又はその栄誉を汚す行為があった場合」と判断し、博士（歯学）の学位の授与を取消し、博士（歯学）の学位記を返還させる。